

安心して暮らせるまち」を目指して

芦別の良好な環境を守る取り組み



全市一斉親子クリーン作戦

本市の良好で快適な環境を守り育てるための基本的なものとして、「芦別市環境基本条例」が平成20年10月から、「芦別市環境基本計画」が平成21年4月からそれぞれスタートし、今日まで環境に対するさまざまな取り組みを推進しています。今月は、条例の規定に基づき、芦別の良好な環境を守る取り組みについてお知らせします。



町内会等の協力により行われた花いっぱい運動

●平成25年度の主な取り組み

循環型社会を構築し、
ごみゼロ社会を目指すまち

◆ごみの減量とリサイクル	
マイバッグの普及促進	レジ袋削減の取り組みは、市内スーパーマーケット4事業者(Aコープ芦別店、ジョイ芦別店、フードD芦別店、ラルズマート芦別店)により実施していますが、マイバッグ等の平均持参率は、平成26年2月において88.8%(前年対比0.7%増)となっています。また、平成25年3月から平成26年2月までのマイバッグ持参によるレジ袋削減量は、枚数で96万3,000枚(前年対比56万3,000枚増)、重さにして9.6トﾝ(前年対比5.6トﾝ増)にもなります。
家庭の生ごみの減量化推進	毎年度実施している、生ごみのたい肥化容器(コンポスター)の購入に対する助成の実績は、助成個数20個(前年同数)、助成金額は4万5,300円(前年対比133円減)となりました。
古着のリサイクル	平成23年10月から市内公共施設3か所(総合福祉センター、市民会館、子どもセンター)において古着を拠点回収しています。平成25年度の回収量は847キログラム(前年対比113キログラム増)でした。
庁舎内のごみの減量化、資源ごみの分別収集推進	庁舎内におけるごみの処分量は1万4,360キログラムで、昨年度より3,460キログラム減少しました。また、資源ごみの回収量は7,637キログラムで、昨年度より6,439キログラム減少しました。
◆エネルギーの有効利用	
省エネルギー型社会の実現	平成22年11月に策定した「芦別市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、全職員を対象に省エネ・省資源等の取り組みについて点検・評価を行いました。また、公用自転車を積極的に利用したことにより、ガソリンが約24%、二酸化炭素排出量についても55.58キログラム削減となりました。
新エネルギー(木質バイオマス)の利用促進	芦別温泉スターライトホテルや星遊館をはじめとする健民センター施設群へ熱供給するため、木質チップボイラー2基を設置しました(平成26年3月本稼働)。なお、このボイラーの燃料(木質チップ燃料)は、芦別木質バイオマス開発協同組合が製造・供給しています。

「良好で快適な環境を守り育て、

人と自然が共生し、豊かな自然環境を未来へ引き継ぐまち

◆クリーン農業の促進	
クリーン農業の推進	土づくり・減化学肥料・減化学農薬の3つの技術を一体的に取り組む「エコファーマー」登録制度において、芦別市では6件(うち農業生産法人2件)が北海道知事より認定されています。
◆森林の保全と活用	
森林環境保全整備事業	豊かな森林が持つ多面的機能(水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止等)を効果的かつ持続的に発揮していくため、森林環境保全整備(人工造林16.98 畝、下刈り88.37 畝、除間伐29.01 畝、林業専用道2,742 ㎡)を実施しました。 ※前年度=人工造林59.3 畝、下刈り273.8 畝、除間伐60.0 畝
◆野生生物の保護管理	
有害鳥獣の駆除	農作物被害及び森林被害等を防止し、生態系のバランスを保つため、個体調整を実施しました(エゾシカ971頭、キツネ48頭、ヒグマ14頭、アライグマ208頭)。 ※前年度=エゾシカ1,168頭、キツネ32頭、ヒグマ17頭、アライグマ148頭
◆都市緑化の推進	
花いっぱい運動の推進	町内会等の協力により、市街地の主要道路の植樹ますや公園等の景観整備のため、花壇に花の植栽を実施しました(花苗本数:4万5,000本、花苗地帯:市・道・国道23路線、36施設、15公園)。※前年度=花苗本数:4万5,000本
花と木・緑化推進基金事業の推進	市街地の観光スポット及び施設を、花と木が満ちあふれる、みどり豊かな環境にするため「花と木・緑化推進基金」を活用し、花いっぱい運動と連携し実施しました(花植栽本数:3,860本、2種類、4色、植栽地帯:道の駅周辺、なまこ山総合運動公園)。 ※前年度=花植栽本数:3,860本
◆地球温暖化防止対策	
防犯灯(既存の水銀灯)のLED化の推進	地球温暖化防止対策(省エネ対策)の一環として、平成23年度から年次計画により、水銀灯を使用している防犯灯をLED電灯に交換しています。 ※平成25年度=275灯、平成24年度=275灯、平成23年度=181灯交換

市民、コミュニティ及び事業者が環境の取組に参加し、みんなの環境意識が高いまち

◆環境美化の促進	
空き缶などのポイ捨て禁止看板及び犬のふんの放置禁止看板の設置	たばこや空き缶などのポイ捨てや犬のふんの放置を抑止するため、市内数か所に禁止啓発看板を設置しました。また、犬猫のふん放置が後を絶たないことから、犬猫のふんの後始末は飼い主の義務であることを周知するため、カラー版のパンフレットを作成し、町内会を通じ回覧するなどして、市民モラルの向上に努めています。
全市一斉親子クリーン作戦の実施	子どもの健全育成を図り、市内の道路や公園など身近な場所の清掃活動を通して「ごみのない美しいまち」を目指すことを目的に実施しました(参加人数2,184人、回収ごみ袋1,260袋、ごみ回収量6,373 ^{キログラム})。 ※前年度=参加人数2,333人、回収ごみ袋1,194袋、ごみ回収量6,034 ^{キログラム}
環境美化里親制度の推進	清潔で美しいまちづくりを進めるため、環境美化意識やモラルの向上に努めながら、清掃や除草など地域ぐるみの美化活動を推進しました(登録団体数10団体、登録人数77人)。※前年度=登録団体数10団体、登録人数79人
◆環境教育と環境学習の推進	
児童・生徒に対する環境教育の推進	環境に対する意識の向上や、ごみの分別・減量・資源化の取り組みなど、環境保全に参加する態度及び環境問題解決のための能力の育成を図るため、小中学校の教育活動全体を通じて環境教育に取り組みました。 ・校内におけるごみの分別・減量・資源化の取り組み(ごみの分別、牛乳パックの回収、ペットボトル・エコキャップ・リングプルなどの回収を全校で実施) ・総合的な学習の時間での植樹体験、川の水質調査、環境に関する新聞づくり、環境に関する取材活動や水をテーマとした学習を6校で実施
◆市民等の自発的な活動の推進・市民等の参加機会の確保	
市民・事業者・民間団体の参加機会の確保	環境の保全などに関する基本的な事項について調査・審議するため、市民、事業者や民間団体による「芦別市環境審議会」を開催しました(平成25年8月と平成25年11月の2回開催)。
環境に関する情報の積極的な提供	広報紙やホームページなどの活用により環境に関する情報を提供しています。 ・環境衛生だよりの発行、最終処分場維持管理状況報告をホームページに掲載